

会 議 録

1 会議名

平成28年度 第3回上越市立図書館協議会

2 報告・協議（公開）

- (1) 利用者アンケート集計結果について（資料1）
- (2) 平成29年度予算の概要について（資料2）
- (3) 今後の施設運営について（資料3）
- (4) その他

3 開催日時

平成29年3月14日（火） 午後4時から5時まで

4 開催場所

上越市立高田図書館 第1会議室

5 傍聴人の数

なし

6 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：井上委員、上原委員、大越委員、小埜委員、河村委員、田中委員、丸山委員、
森(由)委員
- ・事務局：社会教育課 大山課長
高田図書館 池田館長、小暮副館長、佐藤係長、丸山係長、
直江津図書館 佐野館長、平田副館長、内山係長

7 発言の内容（要旨）

<上越市立図書館条例施行規則第18条2項の規定により小埜委員長が議長となる>

○ 利用者アンケート集計結果について

事務局：資料1により概要説明

小埜委員長：（図書館に対し）個別のリクエストがあるが、できるところからという話
であったが、回答はどのようにするのか。

池田館長：ひとつひとつに回答はできないが、優先順位を整理したい。

小笠委員長：次の議題にも関わるが、予算とのからみという点は？

池田館長：内容を再整理した中で29年度予算に反映できるものがあればそうしたいと考えているが、今回のアンケートの時期が予算編成よりも後であったので、今後は方法や実施時期などについても検討していきたい。

大越委員：個別意見で「開館時間を早くしてほしい」が5件ある。農村地帯で朝が早い頸城でも以前からそういう声があった。地域の実情に合わせて変更することができないのか。

小暮副館長：条例の改正が必要である。開館時間や休館日に関して全て条例で定められている。

池田館長：臨時的な対応ということでは若干可能性はあるが、年間通じてということになるとやはり条例改正の検討が必要である。

大越委員：頸城分館は希望館の中に入っているのですが、希望館の開館時間に合わせられないのか検討いただけないか。

小笠委員長：希望館はどこが管理運営しているのか？

大山課長：希望館自体は社会教育課の管轄である。その建物の中の一角が図書館分館ということであるが、いずれにしても全体が社会教育施設であるので、連携をとりながら考えていきたい。

池田館長：逆に、閉館時間の延長を望む声はないか。

大越委員：あまり聞かない。希望館職員の執務時間と同じでも問題はないかとも思うが、何とも言えない。

池田館長：確かに他の図書館でも9時や9時半からというところもある。また、都市部かどうかという点もある。

小笠委員長：開館時間については検討するというだけでよいか。

(一同了承)

丸山委員：指定管理者制度と絡むかも知れないが、アンケートで「カフェや売店を併設してほしい」という意見が出ている。図書館がビジネスに馴染むかどうか分からないが、今後の図書館の在りようというのは、憩いの場になるという要素もある。事務局としてはどう捉えられたか？

小暮副館長：「土・日だけでもどうか」という話は内部でもあるが、2階の閲覧室は飲

食禁止なので、1階のホールか、天気良ければ外でということになる。ホールも広くはないので、難しいかもしれない。

丸山委員：原則として、本の傍に飲み物というのはちょっと馴染まない気がする。

小暮副館長：全国の図書館の中には、蓋のついているものはOKというところもある。

小笠委員長：ホールの利活用については、もう少し考えた方がいいかもしれない。

また、「駐車場を増やしてほしい」は21件と多い。館によって違うと思うが。

小暮副館長：高田、直江津（図書館）に関しては見てのとおり敷地がないので、物理的に増やすということは無理である。高田では満車時、スポーツセンター側の高田公園第6駐車場をお使いいただくこととなっており、周知に努めたい。

小笠委員長：高田図書館は桜の季節は使えない。

池田館長：観桜会が始まると、高田図書館駐車場はシャトルバスの発着場になるので駐車できなくなってしまう。また、普段からこれだけのスペースしかないなので、そこは公園の中の駐車場を使っていただくようお願いをしている。

佐野館長：直江津は開館当初から厳しいご指摘をいただいている。昨年、日本たばこの跡地を市が取得して、駅前の活性化に繋がるような仕掛けづくりということで、現在民間の開発の提案を受けているところである。その中で、直江津図書館の駐車場として30台以上を確保するという条件を付けている。また、今現在、その跡地を整地して25台分の臨時駐車場を設けた。それ以降駐車場に対するクレームが大きく減った。現在毎日のように駐車台数を把握しているが、交流館で何か大きなイベントがある時など時間帯によってはオーバーフローすることがあるが、ほとんど飲み込める状況になってきており、その意味では少し利用者の要望に応えられるようになったのかなと感じている。今後、跡地が綺麗に開発され、一層便利になるようにしていきたい。

大越委員：高田図書館の隣にオーレンプラザが出来るので、余計に駐車スペースが少なくなるのではないか。

大山課長：社会教育課がオーレンプラザの施設担当である。この施設に合わせて野球場側に200台分、ソフトボール球場側に200台分を整備し、現在高田公園全体で500台位の駐車場があるので、計900台分が配置されることになる。オーレンプラザの西側となると図書館から離れるが、ソフトボール球場側であれば図書館に近接

となるので、図書館利用者にとっては利用し易い環境となる。ただ、イベントが重なった時など、野球場、陸上競技場を含めかなりの混雑が予想されるため、その際は県振興局や高校・中学校の 400 台ほどの駐車場を活用することとし、図書館利用者についてはイベント時でも最低限の駐車台数を確保するなど、対応をとりたい。いずれにしても、体育施設、公民館、図書館と三者で連携を図っていきたい。

また、先ほど丸山副委員長からもご指摘があったが、オーレンプラザ内にもカフェスペースのようなものの設置を考えている。

小笠委員長：新しい施設（オーレンプラザ）との連携を図っていく上でも、新しい施設（オーレンプラザ）からの出店の検討を含め、カフェのような簡単なものを出していただくことも検討していただきたい。

○ 平成 29 年度予算の概要について

事務局：資料 2 により概要説明

丸山委員：図書館予算全体の中で図書の購入はどれくらいの比率か。

池田館長：約 10% であるが、施設の維持管理経費を除けばほとんど図書充実費である。

施設管理で大きな修繕などがあると、そのウエイトが大きくなる。

丸山委員：アンケート結果にもあったが、新刊を早く出してほしいという意見があった。図書館に蔵書として入れて欲しいということかと思うが、ベストセラーとかではなく、例えば、1 年前に出版された図書がやっと入ったということなのか。

小暮副館長：おそらく書架に早く出してほしいということかと思われる。やはり話題になっている本を皆さんは早く読みたがる。

丸山委員：ベストセラーになった本は 1 冊ではなく、何冊か入れるということだったが、どれくらい入れるのか。

小暮副館長：8 冊を上限としている。他にリサイクルブックに持って来られる場合もある。

池田館長：逆に言うと、図書充実費が大きな変化なく、毎年これくらいの数字で推移しているということも言える。

小笠委員長：H29 予算については、全体としては 28 年度から 29 年度に亘って特別な経費を除くとほぼ同額と考えていいか。何かこちらで考えていた予算が認められな

かったということもあったのか。

小暮副館長：マイクロフィルムリーダーの調子が悪く、更新を要望したが、叶わなかった。図書購入費については、ほぼ要求どおり認められた。

小笠委員長：図書館が考える費目についてほぼ予算が認められるということであれば私どもはそれ以上言うことはない。逆に意に沿わない時には、協議会として「まずいのではないか」と強く申し上げたい。

池田館長：図書館というのは、やはり図書資料が充実することが一番重要なことであり、その点に関してはしっかり予算を組めたと思う。

○ 今後の施設運営について

事務局：資料3により概要説明

小笠委員長：指定管理者制度という新しい形が導入されて、この制度の問題点を洗い出すため、導入後にもう一度直営に戻した図書館がどういう理由で戻しているのかの経過や理由等について調べていただいた。直営というのは、市が直接運営しているということか。

小暮副館長：業務委託も含む。

小笠委員長：この制度は、民間の新しいアイデアや活力を活かしながらサービスを向上していくということがもう一方にあり、直営と指定管理ではそれぞれプラスマイナスがある。指定管理者制度でかなり成功した、或いはメリットが沢山あるというところがあればまた考えるための材料になると思う。元々はコストとサービスの問題から出てきたもの。

池田館長：どの民間の業者が参入したとか導入したというところまでのニュースはあるのだが、その先になってくるとなかなか情報がない。

小暮副館長：指定管理者制度導入後に大きく来館者が増え貸出冊数も大きく増えたが、受託した事業所の社員が自動貸出機を使って借りてはその後すぐに返し、見かけの数を増やしていたというところもあったようだ。もちろん成功しているところもあるし、これからカルチュア・コンビニエンス・クラブが指定管理者のTSUTAYA図書館で始めるところもある。

池田館長：また情報を収集し、いろいろなケースを参考までに皆様にお示しできれば

と思う。委員長が言われたように、いろいろな形態があるということを我々も勉強しながら、利用者にとって何が良いのかを研究していきたい。

丸山委員：市の財政当局が、この協議会での議論の結果を聴取するというようなことがあるのか。

池田館長：みなさんからご意見をいただいている姿は、返す場所には返さなければと思うが、財政課の聴取は特にはない。

丸山委員：集めていただいた資料からみれば、総合的に考えると今のところは指定管理者制度導入を積極的に言えないような雰囲気として捉えられるが。

池田館長：全国的な傾向をお示しした中で、いろいろな御意見をいただければと思う。

小笠委員長：担当する方や組織によっても変わってくると思う。一概に指定管理者制度が悪いという訳ではない。プラスもあるがマイナスもあり、馴染まないのではないかという意見が多いように私も思うのだが、それが答えというよりは、今の体制に関する注文がある訳だから、そういうことに留意して改善に努めていただきたい。それがないと、「今のままでいい」ということではよくない。決定するという事ではないようなので、今日のところの意見集約ということだと思う。

池田館長：先ほどのアンケートの話になるが、やはり利用者の皆さんが何を求めているか、それにどう応えられるかということも、直営である我々にも求められている。そうしたところが評価の対象になっていく。

小笠委員長：私からみると高田図書館も直江津図書館も各分館の皆さんも非常に一生懸命やっていると思う。だから、“直営であってもこうした活動をしており、十分市民の期待に応えられるサービスを提供し得る”ということ、努めて宣伝されるといいのかなと思う。

大越委員：図書館は本を貸し出すだけではない。その土地の歴史だとか文化だとかも含めて存在するのが図書館であると思う。前回いただいた資料では、全国の指定管理者制度導入の殆どが、民間企業が請け負っているとのことであった。こうした企業に直営の時と変わらず信頼して任せられることができるのか、その辺があやふやでないがしろにされて、本来の図書館というものの機能が失われていってはいないかどうか、その辺を知りたい。

小暮副館長：この民間企業とは殆どが図書館流通センターであり、かなりの数の図書

館の指定管理を受託しているので、ノウハウはあると思う。

池田館長：たぶん成功しているところはしっかり機能しているからだと思う。

小笠委員長：ひとまず継続審議ということでよいか。

(一同了承)

小暮副館長：また情勢が変わってくればご審議いただくこともあるかと思うが、今の時点ではいったん置かせていただきたい。

小笠委員長：それでは、これで本日の審議を終了したい。

○ その他

(事務局からの連絡事項)

特になし

8 問合せ先

教育委員会社会教育課高田図書館 TEL：025-523-2603

E-mail：t-toshokan@city.joetsu.lg.jp

別添の会議資料もあわせて参照ください。